

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成23年2月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成23年2月24日(木) 開会 午後2時00分

閉会 午後5時05分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

出席職員

教育長	佐藤 玉江(再掲)	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小舘 修
教育指導課長	五十嵐 正憲	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課長	遠藤 英男	生涯スポーツ課長	檜垣 好克
公民館長	須藤 清子	図書館長	大木 禎夫
生涯学習課主幹	堀越 美好	教育総務課主幹(書記)	秋山 雅和

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- ・1月27日 生涯学習推進計画策定委員会について
- ・1月27日 生涯スポーツマスタープラン策定委員会について

同一日に生涯学習推進計画策定委員会及び実行計画である生涯スポーツマスタープラン策定委員会を開催した。副市長を委員長として、新総合5か年計画等との整合性、関係各部課の事業との整合性等を調整しながら内容の検討を行い、議会に報告することとなった。

・ 1月28日 文化財審議委員会について

本日の議題でもある中郷地区の「大エノキ」の市指定文化財への登録に関する諮問について審議いただいた。その他、埋蔵文化財の取り扱い状況、龍正院の屋根の修理、東光寺の「イヌマキ」の保存について、宝徳寺の六角堂の修繕について、また、成田山新勝寺薬師堂の修繕についての報告があった。その後、下総歴史民俗資料館での企画展を視察した。

・ 2月2日 第2回図書館協議会について

例年どおり中間報告と来年度事業に向けての協議を行った。午後は公津の杜の複合施設建設に向けた参考に資するための関係施設視察を行った。

・ 2月3日 第2回地名と歴史編集委員会について

最後の編集会議。3月27日に刊行する予定とのことで最終調整を行った。

また、平成23年度は「市史講座」を刊行記念の行事として、8月21日に五木寛之氏を招いての講演会を開催する予定である。

・ 2月4日 なかよし発表会について

去年はインフルエンザで中止となってしまったが、今年は初めて大栄公民館を会場として開催した。指導する先生方が大変な努力と様々な工夫をされ、特別支援学級の子供たちが元気に子どもらしい発表をしていた。

・ 2月9日 校長会議について

今年度最後の会議ということで、これから人事異動もあるが、どこに異動しても、それぞれの職場、役職で精一杯働くことが重要であり、そのような意識を持っていただくことの必要性について話した。その際、常に子どもたちを念頭において活動することを忘れないようお願いした。

・ 2月10日 家庭教育学級合同閉級式・講演会について

幼稚園、保育園、小・中学校合わせて70の家庭教育学級が合同の閉級式を行った。一年間の勉強の成果を発表し、あるいは発行している広報紙の優秀賞の表彰なども行われた。

その後に教育サポーターの仲島正教氏を講師に「あーよかったな あなたがいて」～「優しさ」という温かい貯金～というテーマで講演会が行われた。聴講できず残念だったが、感動的な話であったようだ。

- ・ 2月13日 青少年綱引き大会について

これも昨年はインフルエンザで中止となったが、今年は86チームが参加した。1校1チームのところもあったが、5チームくらい出場している学校もあった。1位は成田小学校、2位は平成小学校、3位は高岡小学校で4位は加良部小学校であった。応援団もたくさんいて、ユニフォームを作り意気込みを感じさせる学校もあった。また、皆熱心であり大変寒い中ではあったが子どもたちにとっては記憶に残る行事になったと思う。

団結するという面では良いと思うが、一方で学校教職員への負担が大きいとの懸念もある。成田市青少年相談員連絡協議会の主催の形になっているが、やはり学校の協力は不可欠であるので、開催の方法等について検討すべき部分もあると考えている。

- ・ 2月18日 北総教育事務所人事面接（二次）について

22年度末の人事異動について、概ねの状況を聞かせていただいた。途中退席をしたが、それぞれの校長先生に二次面接の結果が伝えられた。

- ・ 2月22日～2月24日 校長目標申告最終面接について

それぞれの校長から当初に目標を示していただいていたので、今年目標に対する成果と課題について伺った。目標を先生方に対して具体的に示している校長と目標自体が抽象的な校長とがいたが、目標としたことで今年出来なかったところが来年の課題となっていくので、課題が明確化できるという点がこの制度の良いところだと思う。

それぞれの校長が何をどのように考え、子どもたちに伝えているかということについて、把握することが出来たと考えている。

市議会

- ・ 2月10日～3月9日 平成23年3月成田市議会定例会について

- ・ 2月16日～2月18日 一般質問

- ・ 2月23日 教育民生常任委員会

- ・ 2月25日 総務常任委員会

- ・ 2月28日～3月2日（予定） 予算特別委員会

市議会が2月10日から3月9日までの日程で開かれていて、16日から18日まで是一般質問が行われた。初日は各会派からの代表質問があった。ほとんどが市長の施政方針に基づいての質問であったが、教育委員会にも大倉議員と上田議員、伊藤竹夫議員から代表質問があった。

大倉議員は「芸術文化の振興について」ということで、文化振興マスタープランを策定し進めることが必要だとの主張であったが、平成25年度に文化振興マスタープランの作成予定であることを回答した。

上田議員は「教育の充実について」ということで、小学校の統合に際して子供たちにより良い教育環境の実現を図ってほしい。また、新学習指導要領の全面実施に向けた教育活動の充実についての考え方を質問された。子供たちのより良い教育環境実現のために統廃合を推進している。一層の環境整備に努める。また、新学習指導要領については各種の研修会等で教職員の意識向上に努め、また、少人数学習推進教員などの人的配置にも努める。さらには普通教室へのエアコン、大型テレビの設置など環境整備にも努めていると回答した。

また、美術品の展示場建設への進捗状況についての質問には、市民ギャラリーを開設・整備していくと回答した。

伊藤議員は市民運動会のあり方、総合型地域スポーツクラブについての考え方について質問があった。市民運動会については、市民運動会協議会を設立し、あり方についての検討を行っているところである。総合型地域スポーツクラブについては、本年度策定の第2次スポーツマスタープランにおいても総合型地域スポーツクラブの設立は重点事業としている。スポーツ関係者に対し研修会を開催し、情報提供・意識啓発等を図っている。地域の方々の賛同を得ながら機運の醸成を促していくと回答した。

個人の一般質問では、雨宮議員からは中学校間の評価格差についての質問があった。学校の規模や生徒の実態により、ある程度の差が生じるのはやむを得ないこととの認識を示し、しかし、信頼性の高い評価のために教職員への啓蒙とスキルアップに努めた。その結果として学校間格差は縮小してきていることを回答した。

水上議員からは、学校適正配置後の跡地利用の進め方について、下総地区の小中一貫教育についてどのようにとらえているのか、スクールバス運行までのプロセスについての質問があった。

跡地利用については、地域のニーズや意見を反映して決定する予定であること。本市では各中学校区の小学校との学習指導などで連携を行う小中連携教育を進めており、下総地区もその中の一つの例である。先進校の視察を行い地域の理解も求めている。スクールバスにつ

いては、ルートやバス停の位置など毎年見直しを図り、保護者等との十分な協議を行い、安全に通学できるバスの運行に努めると回答した。

また、スポーツ振興については、総合型地域スポーツクラブの設立・育成はどのように進めようとしているのか。市民運動会に対する市の考え方はとの問いがあった。

本年度策定の第2次スポーツマスタープランにおいても総合型地域スポーツクラブの設立は重点事業としている。スポーツ関係者に対し研修会を開催し、情報提供・意識啓発等を図っている。地域の方々の賛同を得ながら機運の醸成を促していく。

市民運動会については、市民運動会協議会を設立し、あり方についての検討を行っているところと回答した。

また、放課後子ども教室の今後の計画についての問いには、現在開設している豊住小学校及び遠山小学校、中郷小学校が統合する美郷台小学校に加え、新たに高岡小学校を予定している。

平成24年度以降については地域の皆様の活動支援が必要であり、各小学校を対象にアンケート調査等を実施し地域のご意見を伺いながら、地域支援などの実情を踏まえて、事業の推進に取り組んでまいりたいと回答した。

学校給食施設整備に関する質問には、食物アレルギーへの対応、温かい給食の提供、食育の推進ができるという3点を可能とする整備ということで親子方式をすすめる学校給食施設整備基本計画を策定した。今後は今年度に策定した実施計画に基づき整備を進めると回答した。

足立議員からは中央公民館の現状認識と今後の施設整備計画についての問いがあった。利用については市内13館の公民館利用をお願いし、老朽化に伴う機能回復改修工事を予定していること、今後についてはセンタービル跡地に複合施設の整備を検討していることなどを回答した。

また、文化基金の運用に対する市の考え方に関する質問については、市民の文化芸術活動に対して支援することは、文化団体が継続的かつ安定的な活動を行う上で大変重要なことであり、市民の文化に対する関心の裾野を広げ、さらに魅力ある個性豊かな地域文化の振興につながることから、その支援にあたっては、文化基金の活用も視野に入れ検討してまいると回答した。

昨日は教育民生常任委員会があり、教育委員会としては「成田市立中学校設置条例の一部

を改正するについて」、「成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例を制定するについて」、「成田市豊住運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」の3議案を審議いただき、いずれも可決いただいた。

また、報告事項として、学校給食施設整備実施計画、第2次成田市生涯学習推進計画、第2次成田市生涯スポーツマスタープラン、ニュータウン及び公津スポーツ広場整備、(仮称)畑ヶ田多目的スポーツ広場整備の進捗状況などを報告させていただいた。

お手元に各議員の一般質問への教育委員会としての回答を配布させていただいたので、参考にご覧いただきたい。

なお、明日は総務常任委員会が予定され、補正予算を審議していただくこととなる。また、予算特別委員会については、2月28日から3月2日までの日程で、新年度の予算を審議いただくこととなっている。いずれも今後の開催となるので、次回の会議の際に資料により報告させていただく予定である。

その他

- ・1月27日 財団法人印旛郡市文化財センター臨時理事会について

印旛郡市文化財センターの隣接地にある保育園の建て替えに伴い、センターが移転しなければならないこととなり移転の決定をした。来年度の9月末までには移転を終了する予定となっている。

- ・1月31日 総合計画策定委員会について

最終の策定委員会が開催された。様々な事業を柱立てをして、それぞれの事業の進め方についての検討を加えたものを新総合5カ年計画として決定をした。

- ・2月8日 第4回印教連定例常任委員会について

- ・2月8日 印教連教育功労者表彰式について

印教連の常任委員会と同日に、教育功労者の表彰式もあり、本市からは3人の退職校長と1名の教員が表彰を受けた。

- ・2月15日 日本・サウジアラビア青年交流フォーラムによる表敬訪問について

両国の18歳から25歳の青年25名ずつを選抜し、約2週間にわたって地球環境問題や生命倫理について研究し、成果を提言書としてまとめて両国の政財界の指導者に提言をしようとするものとのことであった。

前日に日本の生活倫理を学ぶ・味わうと言うことで、市内の大慈恩寺で宿泊体験を行った

ので、翌日に成田市に表敬訪問に訪れたもの。その他、都内での研修会もあったようだ。

・2月15日 JR成田駅東口公益施設検討委員会について

3階、4階部分の公益施設については、文化振興と芸術を主にした施設としていこうという方針までを決定したと言うことで、市民ホールやギャラリーなどが検討されることになっている。具体的な計画は今後の検討ということになるが、駅前の立地を活かして、賑わいと創造のある利用を考えることになる。

公共エリアの上に作られるマンションのことや1階、2階の入居者に係る保留床の問題等もあって、具体的にはまだまだ今後の検討ということとなる。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：校長目標申告最終面接について、校長の具体的な目標の中には個々の先生の人事面までを含むか。

佐藤教育長：直接人事に関することではなくて、学校全体の経営をどのように考え実施したかについての面接である。

委員：JR東口再開発ビルの設置者・所有者・事業者等はどのようになるのか。

佐藤教育長：事業者は市になるが、所有は区分所有になるようだ。開発区域の土地の所有者やマンションの購入者などが持分に応じて所有することになるのであろうと思う。

吉田生涯学習部長：A棟は千葉交通のビル、B棟はマンションと公益施設の入るビルとなる。

委員：ニュータウンには、このビルに関して陳情書のビラが配られたりしている。あまり一部の方の意見等に惑わされることなく、良いものを作って欲しい。

佐藤教育長：マンションの必要性に反対する意見書もあるが、経費の面からマンションの売却益をビルの建設費等に当てることで事業費を捻出するので、やむを得ないと思う。陳情については不採択となった。

委員：校長目標申告最終面接について、校長に最終目標が示されての面談ということなのだろうが、学校経営について、あるいは成果としてどのように生かされているのか。

関川教育総務部長：例えば、この学校は基礎学力が低いのでその向上を目指し、課題を解消する方策として毎日10分のドリルを行いたいとの目標を立てる。これに基づいてどの程度の成果が得られたのか、課題はどこにあったのかを自己評価してもらうということが今回の目標申告面接である。しかし、目標が明確になっている学校とそうでない学校があるように感じられる。

委員：従来の勤務評定に変えて、一般の先生方も校長に対して目標申告をしてもらい、そ

の評価を人事に生かしていくという新聞報道があったが、今回の校長申告、評価制度とどのように関わっているのかについて説明願いたい。

小館学務課長：千葉県からは、これまでの勤務評定はやがて廃止していく方向であると聞いている。最終的には人事評価をきちんとやって行きたい。そのうちの一つは目標申告。もうひとつは業績評価とのこと。目標申告は、校長が大きな全体方針を立て、個々の先生方がその目標に向かって其々の目標を立てていくもの。結果として目標による学校経営の管理を行っていく。その狙いは個々の先生方の能力開発であったり、地域から信頼される学校経営に資するという。一方、業績評価と言うのは、予め定められた観点や評価項目に対しての達成状況を評価していくものである。

但し、それらをどのように評価をし、給料や待遇に生かしていくのかということまでは明確に示されていない。

現在では、目標申告はすべての職員に対して始まっている。業績評価については管理職に対して試行で行われているが、やがて本格運用し、一般職の先生方にも試行を経て本格運用していくこととなる。

委員：目標申告や業績評価は勤務評定とのかかわりも出来てくると思うが、人間である校長が人間である先生方を評価することは、人事や待遇に反映されるとなると大きな問題を含むことにもなる。学校経営と相容れない部分も多いのではないかと思う。

これは県の教育委員会の方針だが、市町村の教育委員会としてもこれに対して意見を言うべきときは意見を言うことは必要だと思う。

小館学務課長：これが待遇や人事にどのように反映されるのかが明確になったときには、大きな議論になると思われる。評価者の能力も問われるところでもあるが、現状ではそこまでのことにはなっていない。其々が計画的な経営を行っていくという面では、これまではややもするとマンネリズムに陥りがちな面もあったのだが、中間に見直しの時期を設けたり、面談を通して校長から指導を受けたりということで、活性化の一つの方策にはなっていると思う。

関川教育総務部長：現在は市でも人事評価を行っている。国家公務員法の改正を受けて導入されたものだが、3年ほど前の導入の際に担当課長として意見を求められた。その時に、同じ人を一定の基準の下で評価しても、人によって様々な差が出てくる面があるということ。それは公平な評価ではないと考える。また、子どもを一年間かけて指導するという立場にある教職員を一律の基準で評価するということは、なじまない部分も多くあるのではないかと話させてもらったこともある。

佐藤教育長：目標申告を聞いている限りでは、校長が学校経営の方針を明確に示した学校のほうが先生方もやり易いであろうとの感じがする。年度当初に目標を聞いて、その後の経過を聞くという作業を通して、この制度本来のあり方として、漠然とした目標ではなくて具体的なきちんとした計画を作ることが必要なのではないかと感じた。

委員：人が人を評価すると言うことで、すべての学校で同じように評価できるか疑問があるのではないかと懸念する。公平公正というもののあり方はどこにあるのかと言うような問題があると思う。このように考えると、成田市教育委員会として意見を言うべきときは意見を言わなくてはいけないのではないかと思う。

委員：総合計画策定委員会の話があったが、これは今後5年間の計画ということなので、教育委員会としての方向性も左右するものなのではないか。市民の声や市民の負託を受けている教育委員の願いや夢などをどのように盛り込んだのか、関係者からの意見や要望の聴取を行ったのかについて聞きたい。

関川教育総務部長：5ヵ年計画を策定するにあたって、具体的に市民の声を聞くと言うことは行っていない。計画の中では、一つの節として「教育」に関することは書かれているが、具体的なことがすべて載っているわけではない。各課の要望をまとめて作り上げていると言う面がある。

委員：本来は各課の要望をまとめて作るということではなく、市民や教育委員の思いを確認し、それらを計画に込めて策定するべきものではないか考える。

執行機関である教育委員会の在り方として、これで良いのかとを感じる。こういうことが問題ではないかと思う。

計画策定の段階で、教育委員の願いを前提として考え、結果として組み込まれなくとも、そのような仕組みで計画するべきものなのではないかと思う。

関川教育総務部長：本来、教育委員会会議はそのような意見集約の場である。委員の思いを入れながら、それぞれの計画を立てなければならないと思っている。しかし、5年先、10年先までの中期計画として、成田市としてどのように行っていくべきか、あるいは評価の方法について、教育委員会として達成すべき理論や方法を持っていないのではないかということは反省点であると感じている。それが出来なければ、いつまでも事業化も出来ない。事業化できなければ5ヵ年計画には載せられないと言うことがある。

それぞれの担当が、教育委員会会議での内容を反映させることができるように事業

計画を作っている。しかし、議題として明確には取り上げてこなかったと言うことはあると思う。

委員：今ある大きな問題について教育委員が十分に協議することが必要であり、検討協議することは重要であろうと考えている。

総合計画策定委員会について考えれば、計画策定の際に教育委員会の意見と言うものをもっと取り入れてもらえるようなシステムが必要であろうと感じている。

委員：いつも教育委員としてよりも一市民としての意見を述べさせていただいているが、なかなか改善されないのではないかと感じることも度々ある。

委員：中期計画・長期計画策定に際しては教育委員会会議の場で協議されることもなく決定されることの無いよう、教育委員会の在り方として考えて欲しい。

坂本教育総務課長：この計画は今後5カ年の実施計画として作られている。各課で計画等を作成し、中期目標をたてて進めていく事業を集約したものがこの計画だ。各課の計画策定の骨子については、何らかの形で教育委員会会議でも協議させていただいているものとする。従って、教育委員会に全く話をしていないということではないと判断している。

委員：計画策定にあたっては会議等の予定を知らせていただき、議題について考え方を申し述べる機会を与えられるべきではないのかと感じている。今後、そのような点について配慮をお願いしたい。

委員：英語教育の評価について、各学校で評価をしているということだと思うが、校長などに対し具体的な指示はされているのか。

五十嵐教育指導課長：英語の担当者に対して、具体的なものを示して効果測定するように研修で指示している。こちらで英文なども示して評価することになっているので、統一的な扱いになっていると思う。

委員：デジタルラジオについてはどのような状況なのか。

ラジオの教育的な効果は非常に大きいと言われている。今後大きな役割を果たすのではないと思う。教育委員会としては、目の前にあることをまとめるだけでなく、世の中の動向等を取り込んで計画を練り上げていくことが必要だと考えるが、この問題については事務局としてどのように考えているのか。

坂本教育総務課長：現在のところ、デジタルラジオについての計画はない。国の推進方策も定

まっていないと思うが、情報推進課とも協議はしてまいりたい。しかし、現在のところは、デジタルテレビの導入をしたばかりで、これから充実を図ることが先決と考えている。

委員：現状では導入に関して計画が無いとしても、こういう動向は確実に捕らえて対応して欲しいと思う。立ち遅れることのないように願いたい。

関川教育総務部長：ラジオはテレビに比べて集中度が高まる、あるいは創造力が広がるという面での効用は高いとうことは認識している。

五十嵐教育指導課長：学校での現状としては各学校にはCDラジカセを要望で設置してはいるが、市として各教室に1台と言うような計画的な設置はしていない。今後の国等の動向には十分に留意してまいりたい。

3. 議 事

(1) 議 案

議長：次に議案第1号 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてですが、これは人事に関することですので、「成田市教育委員会会議規則第22条第1項」の規定に該当するため非公開といたしたい。

(これより非公開とする。)

議案第1号 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

《議決結果》

承認

(非公開を終わる。)

議案第2号 成田市指定文化財の指定について

遠藤生涯学習課長 議案資料に基づき提案

(要旨)

本案は、平成22年11月19日に地元『赤荻の大エノキを守る会』より、市指定の文化財指定申請の要望書が提出され内容につきまして調査したところ、土地の所有者が本市空港部空

港対策課のため、成田市より教育委員会宛てに『指定文化財指定申請書』が提出された。

【成田市指定文化財候補物件】

1. 種 別 天然記念物
2. 名 称 赤荻の大エノキ
3. 員 数 1 樹
4. 所在地 成田市赤荻1, 045番地の1
5. 所有者 成田市
6. 管理者 成田市 空港部 空港対策課

これを受け、天然記念物としての文化的価値等の検証のため、平成23年1月28日付で、成田市文化財審議委員会に成田市指定文化財の指定について諮問したところ、同日付で成田市指定文化財として適切であることを確認した旨の答申があった。

ついで、申請のあった赤荻の大エノキを『成田市文化財の保護に関する条例』第4条第1項から第3項の規定により成田市指定文化財として指定したい。

《議案第2号に対する主な質疑》

委 員：成田市が指定している天然記念物の中には樹木1樹が多いが、県の指定はすべて「小御門神社の森」、「水神の森」と言うような表現での指定になっていると思うが、他の市町村はどうか。

遠藤生涯学習課長：周辺市町村の状況は不明ですが、県は確かに“森”の形での指定となっている。また、成田市ではこれまですべて1樹単位となっている。

委 員：市内各地域には様々な神社仏閣があり、多くの境内地の樹木はすばらしいものがあると思う。それらへの対応はどうか。私の住む松崎地区には「来迎寺」という寺があり、境内には大変壮大なカヤの木がある。その例を考えると他にもたくさんあるのではないかと言う気がする。

遠藤生涯学習課長：文化財審議委員の専門の方に確認したところ、まだ多くの該当しそうな樹木があるとのこと。

佐藤教育長：文化財審議委員の吉崎先生は、市内の該当しそうな樹木等を調査して歩いていると言うことで、まだたくさんあるようだ。先ほどの報告事項の中でも、東光寺の「イヌマキ」の話をしたが、下総町の時代に樹木の樹に空洞ができたため、コンクリート

を詰めて修繕したが年数の経過による劣化がみられるため、今回、コンクリートを取り除きあらためて、樹脂を注入した。

議長：それでは、議案第2号は原案のとおり決する。

議案第3号 成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則を制定するについて

檜垣生涯スポーツ課長 議案資料に基づき提案

(要旨)

成田市久住パークゴルフ場が平成23年6月1日から供用開始になることから、「成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例」を制定することに伴い、施設を適正に管理運営するために必要な事項を定めた条例施行規則を制定しようとするもの。

施行日 平成23年6月1日

《議案第3号に対する主な質疑》

委員：パークゴルフ場の評判はいいようだが、もっと自分の住む地区にも作って欲しいという要望はないか。ゲートボールよりは数段面白いと言う感想も聞いたりしている。市内に各地の施設が出来たら、それぞれの管理規則を設けることとなるのか。

檜垣生涯スポーツ課長：竜台に地元住民が作った9ホールのパークゴルフ場があり、市で管理をして欲しいとの要望がある。しかし、現地は地盤が弱く、国道からの進入路も拡張しなければならず、入り口脇の住家については移転まではしなくてもかなり影響を受けるような形になるので難しいであろうと認識している。更には、現在は無料で使用しているが、市の管理となれば有料にせざるを得ないということもあり、なかなか難しい問題がある。

現状では、十余三パークゴルフ場と久住パークゴルフ場では管理の方法が異なっているので別々の規則となっている。しかし、それぞれの管理方法が指定管理者へと移行すれば、合わせた管理規則も可能になってくると思う。今回、豊住運動施設の条例を改正したが、一つの条例で施設名を列挙するような形にしていくことが可能だと思う。

議 長：それでは、議案第3号は原案のとおり決する。

議案第4号 成田市豊住運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて

檜垣生涯スポーツ課長 議案資料に基づき提案

(要旨)

議案第4号

平成23年度より、学校適正配置計画に伴い、中郷小学校が美郷台小学校に統合されることから、「豊住運動施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正に伴い、既存の「豊住運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則」の一部も改正し、改正後の規則名を「成田市地区運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則」とするもの。

施行日 平成23年4月1日

《議案第4号に対する主な質疑》

委 員：市には似たような名前の条例がたくさんあるので分かりづらいという面がある。例えば、「成田市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例」、「成田市運動場の設置及び管理に関する条例」があり、議題の「成田市地区運動施設の設置及び管理に関する条例」もある。市民の皆さんは混乱してしまうのではないか。分かりやすい条例名に出来るとよいと思う。

佐藤教育長：前回の会議で条例の設置案については審議いただき、同意をいただいている形なのでこれについては認めていただきたい。しかし、やはり分かりにくいということがあるかと思うので、場合によっては見直しすることもあり得ると思っている。

議 長：議案第4号を原案のとおり決する。

(2) 報告事項

報告第1号 中台小学校への児童ホーム設置について

堀越学校施設課長 資料に基づき報告

(要旨)

中台児童ホームについては、健康こども部保育課において現在の中台3丁目101番地2の場所から中台小学校内、余裕教室に移転・設置し、平成23年4月1日から保育を開始する準備が進められている。

学校から離れた場所にある現在の中台児童ホームに比べ、通所のための移動時間や雨天時の移動等において利便性が向上することとなる。

児童ホームとして使用する教室については学校側とも協議されており、設置について許可してまいりたい。

委員：中台小学校以外にも余裕教室というのはどの程度あるか。

堀越学校施設課長：現在、校舎内に児童ホームを設置しているのが成田小学校、橋賀台小学校、新山小学校、吾妻小学校。その他では公津の杜小学校と美郷台小学校は体育館に併設、本城小学校は体育館のミーティングルームを使用している。

関川教育総務部長：児童ホームはあくまでも学校の教室に余裕がある場合に設置している。本来、学校教育に支障をきたしてはいけないものであり、また、学校に必要なが生じたら返還してもらおうということとなる。吾妻小学校は今まで余裕教室を使用していたが、平成23年度に別棟を立てて教室は学校に返してもらおうこととしている。余裕教室と言うのは大規模な学校が小規模となり、空き教室について様々な活用をしていくのだけれども、それでも使う必要のない教室が出来たときに初めて余裕教室と言っている。

委員：習志野市でのオープンスクールの最初はビオトープだったと思うが、今はどうなっているか。あまり成功したとはいえないと思うので、安易に飛びつくことは許されないと思う。生徒数が減ったから即、余裕教室ではなく、様々な利活用を考えることが必要であろうと思う。あるいは国際理解特区の関係で使うとか、成田ならではの使い方を検討することも必要ではないか。当初の目論見とは異なってくることもある。長期的な展望も必要であろうと思う。教育活動の場として活用することを求めたいと思う。

佐藤教育長：余裕教室と言う言い方はあまりしないが、習志野市の秋津小学校では高齢者とともに複合的な教育をしようということであったと思う。玉造小学校も一時的には同様な取り組みを行ったこともある。しかし、学校の教育に支障をきたさないという前提での話なので今はやっていない。文科省と厚労省では、関係者が協議をしながら有

効に活用して欲しいという考え方は変わってはいないと思う。

関川教育総務部長：ジオラマ等に使うなど、様々な有効活用ができる方策を検討してもなお、使わない教室があるという場合のみ、他の目的で利用させようと言うのが余裕教室の考え方だ。市としても出来るだけ校舎とは別の場所に作って欲しいと話してはいる。中台小学校についても、少なくとも今後5年間は増加が無いであろうと判断した。しかし、中台中学校の隣接地に住宅開発がされて100戸程度の団地が出来るとのこと。そうするとやがて入学児童が増えるということはあるので、状況の変化については注視してまいりたい。

報告第2号 成田市青少年問題協議会委員の委嘱について

遠藤生涯学習課長 資料に基づき報告

(要旨)

成田市民生委員児童委員及び成田市主任児童委員が平成22年11月30日をもって任期満了となり、成田市民生委員児童委員協議会代表の大島晟氏と成田市主任児童委員代表の菅澤初美氏が退任された。

後任として、成田市民生委員児童委員協議会代表に阿部文朗氏と、成田市主任児童委員代表に鎌田利恵子氏の推薦があったので、平成22年12月1日付で委嘱したので報告する。

なお、任期については、『成田市青少年問題協議会設置条例』第4条第2項の規定により、前任者の残任期間となり、平成24年7月15日までとなる。

議 長：市長が委員の委嘱をしたことの報告として受け止める。

報告第3号 学校給食施設整備実施計画について

古関学校給食センター所長 資料に基づき報告

(要旨)

学校給食施設整備実施計画については、1月の本会議に報告させていただいたものと、基本的な方針や内容は変わっていない。

1月の報告の後、さらに、表現の仕方や説明の方法など、より判りやすくするため、若干の修正を加えさせていただいた。

議 長：特に質疑なしでよろしいですね。

報告第4号 第2次成田市生涯学習推進計画について

遠藤生涯学習課長 資料に基づき報告

(要旨)

『第2次成田市生涯学習推進計画』については、一昨年より市民を対象とした意識調査を実施するとともに、生涯学習及び生涯スポーツの各種団体の代表者などからなる生涯学習推進協議会や関係機関から意見をいただき、策定作業を進めてきた。

また、議会への報告として、昨年の6月議会の教育民生常任委員会において、「市民意識調査報告」、9月議会において「骨子案」、12月議会において「素案」について、説明をさせていただいた。

さらに、昨年12月には、計画及びプランに対する市民の意見として「パブリックコメント」を実施させていただいたが、いずれも意見はなかった。

この度、完成版が出来上がったので配布させていただくもの。

今後、本計画及びプランにより、生涯学習、生涯スポーツに関する諸施策を推進してまいりたいと考えている。

議 長：特に質疑なしでよろしいですね。

報告第5号 第2次成田市生涯スポーツマスタープランについて

檜垣生涯スポーツ課長 資料に基づき報告

(要旨)

第2次生涯学習推進計画と同様に検討してきた。議会への報告として、昨年の6月議会の教育民生常任委員会において、「市民意識調査報告」、9月議会において「骨子案」、12月議会に

において「素案」についての説明をさせていただいた。

さらに、昨年12月には、計画及びプランに対する市民の意見として「パブリックコメント」を実施させていただいた。この度、完成版が出来上がったので配布させていただく。今後、本計画及びプランにより、生涯スポーツに関する諸施策を推進してまいりたい。

委員：ハード面は良いがソフト面での改善を望む。インターネット等での予約が簡易に出来るようなシステムに改善して欲しい。使いやすくすることが市民の利用を増やす近道ではないかと言う気がする。それが「スポーツ健康都市宣言」に相応しいあり方に通じるのではないか。

委員：配布対象はどのような人でどの程度の費用がかかっているか。

遠藤生涯学習課長：「第2次生涯学習推進計画」は冊子を300部作成し、費用は200万円弱。

これはコンサルタントへの委託料を含む。配布は作成に関わった団体、庁内の各課等々。

「第2次スポーツマスタープラン」についても同様。

古閑学校給食センター所長：委託料は約300万円で、成果品は100部。議会や庁内関係部署等に配布して活用。既に80部以上は配布した。校長先生方にも配布する必要があるが、部数が無いので自前のカラーコピーでの作成で配布したい。

荒井委員：割高になるのは仕方の無いことだと思う。また、特に学校給食施設は一日も早く形になることを望んでいる。

《休憩》

(関川教育総務部長挙手)

関川教育総務部長：教育委員より辞職願が提出された。

教育委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき教育委員会の同意が必要なので、追加議案として提案させていただく。

議長：追加議案を議案に加えることに異議ないか。

議長：異議なしと認め、「議案第5号 教育委員会委員の辞職の同意を求めるについて」を議案に加えることに決する。

議長：追加議案は私自身に関する議案なので、ここで議長を委員長職務代理者に交代する。

＜議長を委員長職務代理者に交代＞

委員：発言を求める。

【辞職を願う理由について当該委員発言】

【当該委員退席】

議長：議案第5号については、人事案件ですので「成田市教育委員会会議規則第22条第1項」の規定に該当するため非公開といたしたい。

「議案第5号 教育委員会委員の辞職の同意を求めるについて」を非公開とすることに賛成の委員は挙手を願う。

議長：挙手全員であるので「議案第5号 教育委員会委員の辞職の同意を求めるについて」を非公開とする。

(これより非公開とする。)

議案第5号 教育委員会委員の辞職の同意を求めるについて

≪議決結果≫

同意

(非公開を終わる。)

4. その他

・寄付について 坂本教育総務課長より報告

千葉ガス(株)成田支社より学校へガステーブルコンロ等の寄贈があり、報告をする。

安全なガス機器の普及促進、地域社会への貢献、家庭科教育の一環である食育を通じての安心、便利な最新の機器を利用することにより教育に役立てていただきたいとの事で、加良部小学校、新山小学校の2校に73万2500円相当の寄贈があったので報告する。今後も計画的に寄贈したいとのことであり、昨年も公民館に寄贈があったもの。

・全国高等学校総合体育大会の本市への打診について 檜垣生涯スポーツ課長 概要を説明

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、平成22年度の沖縄開催で都道府県単独開催を終了。今後は東、中、西の3つのブロックに分けて開催することとなった。平成26年には南関東ブロック都三県（東京、神奈川、千葉、山梨）で開催されることが決定しており、千葉県では水泳、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、柔道、空手道、アーチェリー、少林寺拳法の8競技が開催されることとなった。このたび千葉県から柔道と少林寺拳法の2種目を開催して欲しいとの打診を受けた。この件については第2次成田市生涯スポーツマスタープランにも誘致・開催を謳っているので、受諾したいと考える。なお、少林寺拳法は平成26年度からの実施種目。

- ・ 青少年問題協議会合同研修会について 遠藤生涯学習課長 配布資料に基づいて説明
成田市青少年問題協議会合同研修会を予定しており、案内を配らせていただいた。都合よろしければ是非参加願いたい。

5. 委員長閉会宣言